

# 消費者問題出前講座

巧妙化する悪質商法による被害の未然防止のために、出雲市生活・消費相談センターの相談員を講師に出雲市内各地で出前講座を行っています。

講座内容 : 最近の悪質商法の事例と対策、消費者トラブルについて

対 象 : 出雲市民で構成されるグループ、団体など

時 間 : 平日 9 時～16 時までの間で、30 分から 1 時間程度

費用負担 : 講師派遣に係る旅費・謝金は不要です。

(ただし、会場費等は依頼者側でお願いします。)

申込方法 : 開催希望日の 1 カ月前までに日時、会場、内容の打ち合わせを行います。まずは、下記へお問い合わせください。

その他 : 会場手配、開催周知および当日の準備、片付け等は、依頼者側でお願いします。

申込み・問い合わせ先

出雲市生活・消費相談センター

(出雲市役所 2 階)

TEL 21-6682

FAX 21-6732